

東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その77)

[2018年4月16日(月)]

○熊本日日新聞のサイトを見ると、そのトップに右の写真と共に『熊本地震2年 被災地の今を検証』と題する以下の記事が掲載されていた。震災から2年目の4月14日には同紙の別刷り「熊本地震2年特集」が組まれたようである。「熊本地震から2年ー。復旧・復興に向けた歩みは少しずつ進んでいますが、なお4万人近い人が仮住まいの暮らしを強いられています。熊日では被災地の今を見つめ、検証する報道をさらに充実させました。4月14日付の別刷り「熊本地震2年特集」では、被災者の2年間の歩みと想いをインタビューで描き、各地の復旧状況も写真やデータなどで振り返っています。熊本ゆかりの著名人の応援メッセージも収録しています。小中学生新聞「くまTOMO」では、子どもサポーターが熊本市動植物園の未開放エリアを訪ね、動物たちの今を「密着取材」。熊本地震の数え歌を作った小学校の取り組みなども伝えています。」



復旧工事が進む熊本城の大天守。覆っていた白い防水シートが外された=4月3日撮影

○今朝の東京新聞『T発 首都圏基地問題：すぐそこに米軍』より。

2018年(平成30年)4月16日(月曜日) 11版 24

5日 横田基地周辺の住宅上空を飛行するV-22オスプレイ

【凡例】
 ● 保育園・幼稚園
 ■ 小・中学校
 ▲ 高校・大学・特別支援学校

※ 地図は基地滑走路の頭から南北に約3°、すつ、滑走路の中心から東西に約3°、すつの範囲で作成
 ※ 飛行経路イメージは防衛省の説明による

米軍横田基地と周囲に点在する学校と保育施設

瑞穂町
 羽村市
 米軍横田基地
 福生市
 立川市
 昭島市
 武蔵村山市
 あきる野市

飛行経路
 役場

福生市役所
 福生市立保育園
 基地頭2ゲート


おぼろげはんの時間だった。子どもたちがおしゃべりする声は爆音でかき消された。「怒から目上げろ、低空を旋回するオスプレイが見えました」
 米軍の輸送機C-22オスプレイが、横田基地(東京都福生市など)に飛来した5日。基地第2ゲートから5分ほど西の住宅街にある熊本町保育園で、今井敦子園長(左)が頭をしかめた。

オスプレイは国内外で事故やトラブルが相次ぐ。米海兵隊のMV-22は10年6月12日、沖縄県名護市沖で大破。ことし1月には落下部品が千葉市の海岸で見つかった。昨年は大分空港で奄美空港(鹿児島県)などでも緊急着陸が続いた。

地図を見れば、横田基地の周りには学校や保育園が点在し、避けて飛ぶのは難しく、どこを飛ぶのか、今井園長は言う「私たちによく知らず、不安です」
 沖縄では県民が撤回を求めたMV-22の配備から半年たった。普天間飛行場そばに住む山城賢菜さん(右)は「頭上を飛ぶのが恐怖を『オスプレイの道』という自作の歌に歌った。今、首都・東京の上空でも同じように、目には見えないオスプレイの道がひかれています」

文・辻潤之、萩原誠/紙
 面構成・北村麻紀、白井裕子

○今夕15時03分発の毎日新聞デジタルに『今治市長「子どもは非公開」面会者など明かさず』と題するとても興味深い記事が掲載されていた。「学校法人「加計学園」の獣医学部新設を巡り、愛媛県と今治市の職員らが2015年4月に首相官邸を訪れた際の面会内容について菅良二今治市長が16日、報道機関の取材に応じた。「(備忘録で面会を認めた)県は県の方向性でコメントしたのだろうが、子どもはあくまでも非公開」と述べ、面会者などは明かさなかった。「首相案件」との表現は「聞いていない」とした。菅市長は、愛媛県文書の判明を受けて市職員に聞き取り調査をしたと説明。しかし、内容の詳細は「一緒に取り組んできた仲間に迷惑がかかる」と繰り返し、明言を避けた。面会相手の氏名も「控えたい」とした。さらに、加計学園問題を追及する野党について「この問題に忙殺されて本当に日本は大丈夫かと思う。政局にする動きは賛同できない」とも語った。市側はこれまで首相官邸の訪問を認めているが、面会内容は市情報公開条例の「国との協力・信

頼関係が損なわれる」などの項目に該当するとして開示していない。この問題で愛媛県の中村時広知事は10日、「職員が備忘録として書いた」と県職員が記録した文書があることを認めた。文書では県、市の職員と面会した柳瀬唯夫首相秘書官(当時)が「本件は、首相案件となっており、内閣府藤原豊地方創生推進室次長(当時)の公式ヒアリングを受けるという形で進めていただきたい」とし、国家戦略特区での実現を強く勧めたことが記されている。(署名記事)  今治市長が示した「一緒に取り組んできた仲間に迷惑がかかる」ので「私どもは非公開」と云うのは確かに当事者としての見識であろうと思われる。むしろ「国との協力・信頼関係が損なわれる」ことを承知の上で備忘録を公開した愛媛県知事の見識の方が問題なのかも知れない。しかしそれは、国(首相官邸と内閣府)・愛媛県・今治市・加計学園の4者間の協力・信頼関係が誰から見ても正当とみなされる場合の話ではなかろうか。よく時代劇に出てくる「おぬしもワルよのう」の世界での協力・信頼関係はまっぴらごめんである。しかし、上の記事をよく読むと、今治市長は凶らずも、消極的立場から4者の協力関係を自白しているようにも受け取ることができそうである。

[2018年4月17日(火)]

○今朝の東京新聞社説は『エネルギー教育 原子力への不信は募る』と題する論評であった。以下に転載させて頂く。「「介入」とされても仕方あるまい。高校の公開授業。原発の危険性を指摘する内容を、経済産業省の出先機関が「偏向」と決め付けた。教育に対する姿勢に偏りがあるのはどちらの方なのか。経産省というか、霞が関も永田町も、何か大きな勘違いをしていないか。学校の授業とは国策をPRする場ではない。昨年10月のことである。北海道ニセコ町の町立ニセコ高校で「ニセコでエネルギーと環境を考える」と題する公開授業が開かれた。ニセコ高校は、経産省資源エネルギー庁の委託によるエネルギー教育モデル校になっており、公開授業はその一環として開催された。講師は北海道大の助教。専攻は環境管理工学という。講師から学校側へ事前に送られた講演資料に、経産省の出先である北海道経産局の幹部がクレームをつけた。資料には、水素爆発を起こした福島第一原発の写真とともに、原発のリスクやコストの高さが示されていた。そこを取り上げ「特定の見方に偏っている」として「(原発は危険との)印象操作なので使わないでほしい」と要請したというのである。助教は「どのエネルギーにも危険はある」との指摘をいれて資料写真の追加はしたが、講演内容の変更には応じていない。ニセコ町は3.11後に停止中の北海道電力泊原発30キロ圏の緊急防護措置区域(UPZ)にあり、避難計画の策定を国に義務付けられている。今現に、原発事故の恐れがあるということだ。万一の事故から身を守るため、スムーズに避難するため、原発のリスクについては、どれだけ学んでも学び過ぎるということはないはずだ。その上でエネルギーのあり方、使い方について、それぞれに考えてもらうのが授業の狙いではなかったか。にもかかわらず、原発の安全性に疑問を呈する専門家の考えを経産局は「偏っている」と決め付けた。原子力規制委員会の審査で北海道電力は、泊原発1,2号機の直下に断層があることを明らかにした。再稼働へのハードルは高い。「(再稼働に)偏っている」との印象を与えそうなのは、果たしてどちらの方だろう。経産局の一存か、今はやりの忖度が働いたのかは定かでないが、このような“教育”をしていては、原発や原子力行政に対する不信が、なおさら募るだけである。」

○もう本当に“うんざり”であるが、なぜ“うんざり”なのかを言葉で簡潔に表現することは意外に難しいものである。性懲りもなくこの「備忘録ないしは切り抜き帳」を続けているのは、自分自身では上手く表現できないが、よく言ってくれた、全くその通りと思う論説や記事に出逢った時、それを忘れないようにするための手段の一つに過ぎない。右の『泥船内閣』も最近の“うんざり感”を極めて要領よく代弁してくれていて心地よい。先日の安倍首相の「財務省の決裁文書書き換え問題をめぐり、国民の皆様の行政に対する信頼を揺るがす事態となったことを、行政の長として責任を痛感しております。改めて国民の皆様におわびを申し上げます。しっかりと調査を徹底し、内容を明らかにし、膿を出し切り、その上で二度とこうしたことが起こらないように組織を立て直していきたいと思っています」との発言には呆れると同時に、これがわが国の総理大臣であることを恥ずかしく思う。鎌田氏が指摘する通り、膿の発生源は安倍首相本人なのだから。



本音のコラム
トランプ米政権のシリアへのミサイル攻撃まで支持した安倍首相。渡米中は、リゾート地でゴルフ三昧とか。しかし、支持率は急落して26・7% (NN調べ)。尻に火がついている状態で、命運急きよとして。
加計問題。首相説明に信憑性ないが66%。ウソつき、改竄首相として歴史に記憶されよう。
共同通信の世論調査で、女性の回答は「首相が信頼できない」が61・7%。泥船内閣である。自浄能力を欠いた政權究の危機は深まっている。妻が名譽校長を務めていた小学校が、ただ同然で国有地を入手。「腹心の友」が経営する大学が

泥船内閣

鎌田 慧

一校だけ、五十年ぶりに認可された獣医学部の受け皿になった。それについて、安倍首相は「ウミを出し切って、官償に責任を押しつけて、まるで他人ごとだが、ウミの発生源は本人自身なのだ。この驚天動地の二つの不正事件は、安倍首相が首相でなかったら、発生していなかったのは自明の理である。まったく自浄の足りない首相は取り巻きの引き立て、韓国前大統領のように行政をねじ曲げた。この汚れた両手で、世界に誇れる平和憲法が絞め殺されるのは、あまりにも不幸だ。防衛予算は過去最高、増額した分は押しつけられた米製兵器の輸入にまわされる。この輸入はどへ向かうのか、私たちの理知と怒りがまだ足りない。(ルポライター)

2018.4.17

[2018年4月25日(水)]

○今朝の河北新報デジタル版には、『<大川小津波訴訟>「備え」の適否に教育界注視 控訴審あす判決』と題する次の記事が掲載されていた。「東日本大震災の津波で児童・教職員計84人が犠牲になった石巻市大川小を巡る損害賠償請求訴訟で、全国の教育関係者が26日の控訴審判決を注視している。災害発生後の行動を重視した一審と異なり、控訴審の焦点は「備え」の適否。専門家は「司法判断次第で全国の学校で安全管理の再検討が迫られる」と指摘する。主な争点は大川小の危機管理マニュアルの是非。2010年3月の改訂で、「津波発生の有無を確認し、二次避難場所へ移動する」と明記された。市教委は各校に提出させたマニュアルの内容を確認せず、不備を直すこともなかった。校庭から次の避難場所は「近隣の空き地・公園等」とだけ記載され、具体的な場所を明記していなかった。当時の校長柏葉照幸氏は、児童引き渡しで使う防災カードを「見たことがなかった」とも述べた。マニュアルは09年4月施行の学校保健安全法で明文化された。同法は学校と教育委員会に危険発生時、教職員が取るべき行動を具体的に定めたマニュアルの作成を義務付け、校長には教職員への周知や訓練を課した。ポイントは「学校の実情」に応じた内容を求めた点。16年10月の仙台地裁判決は大川小の「実情」について、ハザードマップで学校が浸水予想区域外だったことなどを挙げ、「具体的な津波避難場所や避難方法を明記すべき義務はなかった」と判断した。学校の安全管理に詳しい国士舘大の堀井雅道准教授(教育法学)は「大川小の学区には浸水予想区域が含まれており、当然『学校の実情』に当たる。子どもを預かる学校はハザードマップを参考にしつつも、より踏み込んだマニュアルを作成すべきではないか」と指摘する。同法が定めた「学校の安全管理」を正面から問う司法判断は初とみられ、判決は教育現場の「指針」となる公算が大きい。南海トラフ巨大地震に備える高知県教委の担当者は「津波防災の方向性がこのままでいいのか、見直す材料になる」。兵庫県教委の担当者は「備えはどこまで求められるのか、学校防災の指針になり得る判決として注目している」と話した。[学校保健安全法] 2009年4月施行。大阪教育大付属池田小の校内児童殺傷事件(01年)を受け、全ての学校に「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の策定などを義務付けた。文部科学省は各種災害について「各校の実情に応じた適切な対応に努める」「マニュアルは毎年度適切な見直しが必要」などと通知した。」

○関連して、本年2月28日付け河北新報の『<止まった刻 検証・大川小事故> 第4部 緊迫(1)「避難」叫び広報車が通過』と題する記事には、津波襲来の直前に大川小学校の近くを通った石巻市河北総合支所の広報車の行動が詳しく報じられていた(筆者には初めて耳にする情報であった)。「東日本大震災による津波で、石巻市大川小は児童74人と教職員10人が犠牲となった。 学校から約3.7キロ離れた沿岸部を襲った津波の目撃情報は、校庭で待機する教職員らに伝わり、情勢は一挙に緊迫する。 第4部は当時の児童や住民らの証言を基に、3月11日午後3時25分ごろから津波襲来までの状況を再現、検証する。(大川小事故取材班) ◎15:25～津波襲来 高さ15～20メートルの松林(松原)を越える白い波しぶきが見えた。「間違いなく来る」。石巻市河北総合支所の広報車1号車を運転していた山田英一さん(62)は、後に大川小をのみ込む巨大津波を目撃した。場所は海岸から約2.4キロ、大川小からは約1.3キロ離れた県道。時刻は未確定だが、午後3時25分ごろとみられる。津波が迫る。山田さんは身の危険を感じ、急いでUターンした。「松原を津波が抜けてきたのですぐに避難してください」。助手席の菅原秀幸さん=当時(51)=が、車に備えられた拡声器で避難を呼び掛け始めた。「緊急、緊急、津波の第1波が襲来」。午後3時26分、石巻地区消防本部の消防無線が北上出張所発の情報を伝えた。消防無線は1号車も搭載していた。大川小がある釜谷地区の女性(71)は自宅を片付けていた時、県道を猛スピードで走る広報車を窓越しに見掛けた。「すごいスピード。飛ばしていきなあとと思った」と振り返る。女性は広報車が呼び掛けた内容を聞き取れなかったが、同じ釜谷の住民は「尋常ではない言い方だった」と記憶する。長面(ながつら)方面に向かった広報車2号車は、釜谷霊園近くで1号車と擦れ違った。「津波が来ているからそっちへ行くな」。1号車の山田さんが伝えた。2号車の武山泰徳さん(60)が海側に顔を向けると、松林を越える波しぶきが見えた。慌ててUターンし、1号車の後を追った。大川小前の県道からは、せり出した山に隠れて松林を越える津波は見えない。釜谷地区に入った武山さんは、県道沿いに立つ住民を見つけ「早く避難して」と呼び掛けた。午後3時23分ごろに大川小に立ち寄った支所職員佐藤圭一さん(59)と佐藤幸徳さん(57)の広報車3号車も長面方面に向かった。津波を見て引き返してきた1号車と、大川小から東に約300メートル離れた大川郵便局近くで擦れ違った。1号車側が気づかず、3号車はそのまま沿岸部に向かった。「これ以上行ったら危ない。とりあえず戻れ」。釜谷霊園付近で、長面方面から車で逃げてきた住民に注意され、Uターンした。幸徳さんは戻る途中、北上川に



並行する富士川の堤防(標高約3メートル)より高い位置にある船を目撃した。上流へと流されていく。圭一さんは「少し高いから」と、北上川右岸の堤防道路(三角地帯、標高6~7メートル)に向けアクセルを踏んだ。

「自分が逃げなきゃ、という頭しかなかった」と話す。津波襲来までの10数分の間に市の広報車計3台が大川小の前を行き来した。1,2,3号車の順に通過し、同じ順で戻ってきた。拡声器を搭載して使えたのは1号車だけだった。釜谷の中心部に入った1号車は、時速を40キロ程度に落とした。「高台という文言を入れて呼び掛けろ」、「緊迫感を出して大きく話せ」。山田さんは助手席の菅原さんに指示した。午後3時25~30分ごろのやりとりだった。大川小付近に差し掛かると、釜谷地区の男性区長が校門に向かって歩道を走っていた。表情から緊迫感が伝わる。山田さんは運転席から「すぐに逃げるように」と告げた。「津波が来ているからすぐに避難してください」。菅原さんの大きな声が、拡声器を通し釜谷地区に繰り返し響いた。[大川小の津波事故] 2011年3月11日午後2時46分、宮城県沖で起きたマグニチュード(M)9.0の東北地方太平洋沖地震による津波で、石巻市大川小(児童108人)の児童70人が死亡し、4人が今も行方不明。学校にいた教職員11人のうち、男性教務主任を除く10人も犠牲となった。当時校長は休暇で不在。学校は海拔1.1メートルで北上川河口から約3.7キロ離れ、市の津波ハザードマップで浸水予想区域外だった。地震発生から約50分後に第1波が到達し、最高水位は高さ約8.7メートルに達した。学校管理下で戦後最悪の事故とされる。」
☎ 上記のアンダーラインを付した「学校から約3.7キロ離れた沿岸部を襲った津波の目撃情報は、校庭で待機する教職員らに伝わり、情勢は一挙に緊迫する」と云うのは本当だろうか。それがいつの時点のことなのかにもよるが、いずれにしても切迫した状況の中で、北上川に向って避難行動を開始するとは考えられないのであるが。

[2018年4月26日(木)]

○そして本日の河北新報デジタル版には『<大川小津波訴訟> 石巻市・宮城県に14億円賠償命令 学校と市教委の組織的過失を認定』と題する仙台高裁判決を伝える記事が掲載されていた。「東日本大震災の津波で死亡・行方不明になった石巻市大川小の児童23人の19遺族が、市と宮城県に約23億円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、仙台高裁は26日、「学校は適切な避難場所を定めておくべきだった」と事前防災の過失を認め、市・県に計約14億3610万円の賠償を命じた。教員らの避難対応の過失を認定した一審仙台地裁判決を変更し校長ら大川小の管理職と市教委に組織的な過失があったとした。学校の事前防災を巡り、法的責任を認めた司法判断は初めて。小川浩裁判長は「学校組織には児童に及ぶあらゆる危険を積極的に認知すべき職務上の注意義務がある」と強調。一部学区が津波浸水予想区域を含み、校舎が北上川堤防と近接することから「地域の実情を独自に検証すれば、津波の危険は予見できた」と判断した。大川小の危機管理マニュアルが2次避難場所を「近隣の空地・公園等」としたのは「不適切」と指弾。校長らは遅くとも市教委にマニュアルを提出した2010年4月までに、堤防付近の三角地帯(標高約7メートル)を経由した林道を避難場所と明記し、市教委は内容を確認し不備を指摘すべきだったとした上で「適切にマニュアルを整備していれば、地震発生から6分後の大津波警報発令時点で林道への避難を開始し、事故を回避できた」と結論付けた。大川小では児童74人と教職員10人が津波で死亡・行方不明になった。16年10月の地裁判決は市・県に計約14億2660万円の賠償を命じ、遺族と市・県の双方が控訴した。」
☎ 本日の仙台高裁の判決で“事前防災の過失”が認められた点は誠に注目値することで、被害想定の内り方についても根本からの見直しが問われることになるのではないと思われる。



亡くなった児童たちの写真がプリントされた横断幕を手に入機する原告遺族ら=26日午後0時45分ごろ、仙台市青葉区の仙台高裁(河北新報 4/26より)

[2018年4月27日(金)]

○今朝の東京新聞“筆洗”から。「元号を改める理由の一つに、「災異改元」があった。現行の「一世一元制」になる明治の前には100回以上あった。災害や戦乱、疫病の流行などを機に改められ、そのうち7回ははしかの流行が理由だったという(石弘之著『感染症の世界史』)。それほど厄介な病気だった▼子供の時に、注射を我慢して以来、あるいは熱を出して、寝込んで以来、はしかとは縁を絶ったと思っている人も多いのではないか。過去の病気であると。ところが、沖縄県で大人を含む70人を超える感染者が出て、さらに増えている。愛知県でも、二けたに達した▼ワクチンの普及で、日本は3年前、はしかが排除されたと、世界保健機関から認定されているが、今回は外国からだという。2回打つ予防接種を1回しか打っていない人もいて、感染を完全に封じるのは難しいようだ▼江戸時代には「生類憐みの令」の將軍、徳川綱吉がはしかで死亡している。

江戸だけで一度に20万人以上が亡くなる大流行もあった。免疫が乏しい社会では、もともと死を招く怖い病だ▼物理学者の寺田寅彦の言葉をここでも思い出す。〈ものをこわがらな過ぎたり,こわがり過ぎたりするのはやさしいが,正当にこわがることはなかなかむつかしい〉▼はしかが「若気の至り」や通過儀礼の例えになる現代でも昔の怖さをもう少し思い出したほうがいいのではないか。」

2018年4月27日

文責：瀬尾和大